

板倉町告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、平成21年第1回板倉町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年1月16日

板倉町長 栗 原 実

1. 日 時 平成21年1月19日
2. 場 所 板倉町役場議場
3. 付議事件
 - 1) 板倉町教育委員会委員の任命について
 - 2) 板倉町教育委員会委員の任命について
 - 3) 板倉町教育委員会委員の任命について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 4 名)

1 番	川 野 辺	達 也	君	2 番	延 山	宗 一	君
3 番	小 森 谷	幸 雄	君	4 番	黒 野	一 郎	君
5 番	石 山	徳 司	君	6 番	市 川	初 江	さん
7 番	青 木	秀 夫	君	8 番	野 中	嘉 之	君
9 番	石 山	甚 一 郎	君	1 0 番	秋 山	豊 子	さん
1 1 番	塩 田	俊 一	君	1 2 番	青 木	佳 一	君
1 3 番	川 田	安 司	君	1 4 番	荻 野	美 友	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成21年第1回板倉町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成21年1月19日（月）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 板倉町教育委員会委員の任命について
日程第 4 議案第2号 板倉町教育委員会委員の任命について
日程第 5 議案第3号 板倉町教育委員会委員の任命について
-

○出席議員（14名）

1番	川野 辺 達 也 君	2番	延 山 宗 一 君
3番	小森 谷 幸 雄 君	4番	黒 野 一 郎 君
5番	石 山 徳 司 君	6番	市 川 初 江 さん
7番	青 木 秀 夫 君	8番	野 中 嘉 之 君
9番	石 山 甚 一 郎 君	10番	秋 山 豊 子 さん
11番	塩 田 俊 一 君	12番	青 木 佳 一 君
13番	川 田 安 司 君	14番	荻 野 美 友 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗 原 実 君
教 育 長	田 口 茂 君
職 務 代 理 者	
総 合 政 策 課 長	小 野 田 吉 一 君
生 活 窓 口 課 長	荒 井 英 世 君
健 康 福 祉 課 長	小 野 田 国 雄 君
建 設 農 政 課 長	中 里 重 義 君
会 計 管 理 者	小 菅 正 美 君
教 育 委 員 会 長	田 口 茂 君
事 務 局 長	
農 業 委 員 会 長	中 里 重 義 君
事 務 局 長	

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	栗 原 光 実
書 記	石 川 英 之
行 政 安 全	丸 山 英 幸
グ リ ー ダ ー	
議 会 事 務 局 書 記	

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長(荻野美友君) おはようございます。

ただいまから告示第3号をもって招集されました平成21年第1回板倉町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○町長あいさつ

○議長(荻野美友君) 日程に入るに先立ち、町長よりあいさつしたい旨、申し出がありますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長(栗原 実君)登壇]

○町長(栗原 実君) 新年おめでとうございます。議員の皆様方には、改めて議会という形でお会いするのは今日が初めてでございますので、お元気で登庁された様子を拝見し、心からお喜びを申し上げます。どうぞまた、本年もよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

昨年の12月議会では、皆様方のご高配をいただき、私にとっての緊張の初議会でしたが、慎重にご審議をいただき、原案どおり可決をいただきました。その後の忘年会を兼ねました研修会では、2日間同行させていただき、楽しいひとときを過ごさせていただくとともに、貴重な意見交換の場を与えていただきましたことを心よりありがたくお礼を申し上げます。

その後、暮れから新年にかけては、晴天に恵まれました幕あけでございましたが、三が日にかけては親の不注意からの子供の焼死等が相次ぐ悲しいニュースの連続に加えまして、元旦各紙の紙面では今年一年の暗い厳しい見通しが目立ったところでもございました。身近な上毛新聞の元旦の特別紙面では、「我々の暮らしが悪化する」と題しまして、税金あるいは保険料の増加、収入の減少、福祉の悪化と、各面からのそういった分析がされておりましたし、加えて「人口減少社会の到来」と題して、使う人が増え、稼ぐ人、支える人が減る逆転現象が一昨年あたりからはっきりと始まっているというようなことで、その加速度的な差の広がりや数字で示されてもおりました。まさに当町におきましても、高齢化率の高まりで、部門によりましては厳しい赤字状況が顕著になりつつあり、新年度に向けた予算編成期に入っている今、現状におきまして、暗い影を落とす状況でもございます。

しかし、他方ご承知のように、社会面ではありますが、明るいニュースもございまして、我が町に在籍をする東洋大の箱根駅伝の優勝などはそれに匹敵すると思っております。67回目の挑戦で射とめたものと報道されておきまして、恐らく経営戦略上のこととはいえど、よく地道に約70年あるいはその先あきらめずに挑戦をされ続けてきたものと、何が我が町の今後のあり方、現状に加え今後のあり方に一つの考え方が示唆されたような気がいたしたところでもございます。

そんな慌ただしい連続の新年早々でございましたが、臨時議会ということで、議員の皆様にはお忙しい中、本当に招集をいたしまして恐縮に思っております。既にご承知のとおり、西地区選出教育委員2名様の任期満了に伴う改選、前教育長辞任に伴う南地区教育委員様の改選が議案となっております。それぞれの改選地区の慣例等も踏まえながら、教育現場においての非常に重要な時期での空白はつくりたくないということも

考慮しつつ、教育力向上に向けた地元小中高連携、あるいは民間視点の導入も含め、各分野に私なりに慎重に配慮した改正案の人事案件と承知をしておるところでございます。ぜひご理解の上、議決をくださいますよう、お願いを申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

○諸般の報告

○議長（荻野美友君） それでは、諸般の報告をいたします。

まず、地方自治法第121条の議事説明員は、出席通知のありました者の職氏名をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、板倉町農業委員会会長から建議書が提出されておりますので、お手元に配付いたしておりますので、ご了承ください。

次に、今臨時会に提出されました町長からの議案は3件であります。

以上で諸般の報告を終わります。

これより日程に従い、議事を進めます。

○会議録署名議員の指名

○議長（荻野美友君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に

11番 塩田俊一君

12番 青木佳一君

を指名いたします。

○会期の決定

○議長（荻野美友君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今臨時会の会期については、1月13日に議会運営委員会を開催しておりますので、委員長より報告を願います。

委員長、青木秀夫君。

[議会運営委員長（青木秀夫君）登壇]

○議会運営委員長（青木秀夫君） それでは、本臨時会の会期及び議事日程につきましてご報告申し上げます。

本件については、1月13日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、会期については本日1日のみといたします。

議事日程ですが、本会議は、議案第1号から議案第3号について提案者から議案説明の後、各議案ごとに審議決定し、全日程を終了したいと思います。

以上、報告を終わります。

○議長（荻野美友君） お諮りいたします。

今臨時会の会期について、ただいまの委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（荻野美友君） 異議なしと認め、今臨時会の会期は委員長報告のとおり、本日の1日間と決定いたしました。

○議案第1号 板倉町教育委員会委員の任命について

議案第2号 板倉町教育委員会委員の任命について

議案第3号 板倉町教育委員会委員の任命について

○議長（荻野美友君） 日程第3、議案第1号から日程第5、議案第3号までの3件は、板倉町教育委員会委員の任命関係であり、関連がありますので一括議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） ご説明申し上げます。議案第1号ないし議案第3号の3件につきましては、板倉町教育委員会委員に関します人事案件でございますので、一括して提案理由を申し上げたいと思います。

まず、議案第1号でございますが、板倉町教育委員会委員でありました大谷哲夫君が、平成21年1月18日任期満了となり、今任期をもって退職をされたことによります後任者の人事でございます。

後任者につきましては、慎重に人選を行いました結果、氏名、増田靖夫君、生年月日、昭和19年4月18日、住所、板倉町大字岩田2374番地の3を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。

増田靖夫君は、人格は高潔でありまして、北川辺町立西小学校に赴任以来、栗橋町立栗橋小学校校長を退職までの28年間にわたり教育者としての経験を積んでおられます。

次に、議案第2号でございますが、同じく板倉町教育委員会委員でありました鈴木攻君が、平成21年1月18日任期満了となりまして、今任期をもって退職されたことによります後任者の人事でございます。

後任者につきましては、慎重に人選を行いました結果、氏名、鈴木実君、生年月日、昭和23年7月23日、住所、板倉町大字板倉1312番地の1を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。

鈴木実君は、人格は高潔であり、昭和47年に奉職、以来県立板倉高校長を先月退職をするまでの36年間にわたり教育現場の最前線で活躍をされておりました。

次に、議案第3号でございますが、板倉町教育委員会委員でありました今村好市君が、平成20年11月16日をもって退職をされましたことによります後任者の人事でございます。

後任者につきましては、慎重に人選を行いました結果、氏名、小林信哉君、生年月日、昭和32年4月6日、住所、板倉町大字大高嶋甲1669番地を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。なお、任期につきましては、前任者の残任期間であります平成22年9月30日まででございます。

小林信哉君につきましては、同じく人格は高潔でありまして、板倉町体育指導員、板倉町青少年育成補導推進員等永年にわたり青少年の健全育成にご尽力をいただいているところであります。また、法律の改正によりまして、20歳以下の子供を有する保護者の選任が義務化されておりました、小林君には大学2年生、高

校3年生、中学3年生の3名のお子様が現在在学中でありますので、要件を満たしておると考えます。

以上、3名の方を提案させていただきますが、おのおのその経験に基づいた指導力、行動力を十二分に発揮し、その職務を遂行していただけたと考えております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。説明といたします。ありがとうございました。

○議長（荻野美友君） 説明が終わりました。

本案については質疑、討論を省略し、採決するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

議案第1号 板倉町教育委員会委員の任命について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は同意することに決定しました。

議案第2号 板倉町教育委員会委員の任命について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手多数]

○議長（荻野美友君） 挙手多数であります。

よって、議案第2号は同意することに決定しました。

議案第3号 板倉町教育委員会委員の任命について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は同意することに決定しました。

○町長あいさつ

○議長（荻野美友君） 以上で議事のすべてを終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ただいまは、各3つの議案に対しまして審議をいただきまして、こちらの考えている流れの中でご承認をいただいたという結果でございまして、まことにありがとうございます。一部につきましては、それなりの意とするところといたしまししょうか、あるいはこれから先いろんな角度でご指摘をいただくところもあるのかなということも踏まえまして、その旨本人にも今後の活動に影響のない中でお伝えを申し上げながら、議会全員のこれから先の教育行政に協力がいただけるよう、邁進させるべく伝えたいというようにも考えますので、ただいまの結果も一応厳粛に受けとめながら、総合的にはこちらの考えますとお

りご審議をいただいたということで、心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

○閉会の宣告

○議長（荻野美友君） 以上をもちまして平成21年第1回板倉町議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦勞さまでした。

閉 会 （午前 9時18分）